

証券コード 5852  
平成22年6月7日

株 主 各 位

東京都中野区中央一丁目38番1号  
株式会社 **ア-レスティ**  
取締役社長 高 橋 新

### 第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月22日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 1. 日            | 時 | 平成22年6月23日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場            | 所 | 東京都中野区中野四丁目1番1号<br>株式会社中野サンプラザ 13階コスモルーム<br>（階、ルームが昨年と異なっておりますのでご注意ください。ご来場の際は、<br>末尾の会場ご案内図をご参照ください。）                        |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第89期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第89期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項            |   |   |
| 第1号議案           |   | 取締役6名選任の件   |
| 第2号議案           |   | 監査役1名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ahresty.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、内外の在庫調整の進展、海外経済の回復を背景とした輸出や鉱工業生産の増加に支えられ、回復基調を示しました。個人消費は厳しい雇用・所得環境が続く中、定額給付金、エコカー減税等の政策効果から底堅い動きが続きました。雇用に関しては依然として厳しい状況が続いたものの、年度末にかけて改善の傾向が見られました。

企業収益は、国内において年度前半は大幅な落ち込みを示しましたが、年度後半には、輸出の回復や原材料費、人件費等のコスト削減効果から回復基調を示しました。設備投資は、年度前半は企業収益の落ち込みを背景とした減少傾向にありましたが、企業収益の回復を受けた年度後半には、下げ止まりの動きとなりました。

海外においては、米国では景気の後退が続いていましたが、米国政府の政策効果により第2四半期以降プラス成長へと転じました。アジア地域においては、中国における景気刺激策の効果もあり、内需を中心に拡大基調を示し、また、インドも同様に景気刺激策の効果により、景気は内需を中心に回復を示しました。

このような環境の中で、当社の受注も国内外自動車メーカーの減産の影響を受け昨年度に続き売上高は大幅な減収となりました。損益については、受注減少に応じた生産体制への移行と経費削減を引き続き進めたこともあり、昨年度と比べ大幅に改善しました。

当連結会計年度の業績は、売上高75,777百万円(前年同期比27.7%減)、営業利益526百万円(前年同期は営業損失2,665百万円)、経常利益564百万円(前年同期は経常損失4,265百万円)、当期純損失59百万円(前年同期は当期純損失6,772百万円)となりました。

当連結会計年度の事業別の売上高内訳は下記に示したとおりであります。

#### 事業別売上高

| 事業区別     | 売上高       | 売上構成比率 |
|----------|-----------|--------|
| ダイカスト事業  | 71,638百万円 | 94.5%  |
| アルミニウム事業 | 2,687     | 3.6    |
| 完成品事業    | 1,451     | 1.9    |

#### ダイカスト事業

ダイカスト事業においては、各国政府の自動車購入支援策等の影響により、主要顧客である自動車メーカーの販売減少に歯止めがかかり、ダイカスト需要は緩やかに回復しつつあります。新興国市場では、内需を中心とした旺盛な需要により自動車生産台数が増加しており、これを受けて当社における受注も増加しました。一方、日本を含む先進国市場では、受注は回復傾向にあるものの、依然として低水準で推移したことにより、売上高は71,638百万円（前年同期比25.6%減）となりました。収益面においては、原価低減活動、設備投資の抑制、また受注に見合った人員体制の見直し等の効果もあり、営業利益は608百万円（前年同期は営業損失2,825百万円）となりました。

#### アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、景気低迷によるアルミ地金の需要減と地金市況急落の影響等により、売上高は2,687百万円（前年同期比51.0%減）となりました。また、収益面においては、在庫削減や生産体制の見直しを図りましたが、年初での損失額を挽回することが出来ず、営業損失は49百万円（前年同期は営業損失88百万円）となりました。

#### 完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業の設備投資の中止または延期の影響を大きく受けたことにより売上高は1,451百万円（前年同期比52.9%減）となりました。収益面においては、経費の圧縮による販売費の削減に努めましたが、売上高減少の影響が大きく、営業損失は30百万円（前年同期は営業利益221百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資（工具器具備品の金型を除く）の総額は6,070百万円  
であります。

ダイカスト事業における設備投資の総額は6,056百万円であり、その主なものは製造設備、  
加工設備であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

ダイカスト事業 広州阿雷斯提汽车配件有限公司 生産設備の増設

アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. 生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資等に対する資金調達は、主として主要金融機関からの借入金  
と自己資金によって行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第86期<br>(平成18年度) | 第87期<br>(平成19年度) | 第88期<br>(平成20年度) | 第89期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年度) |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)                             | 122,761          | 129,362          | 104,843          | 75,777                        |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)                   | 7,934            | 6,185            | △4,265           | 564                           |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)                 | 7,528            | 3,363            | △6,772           | △59                           |
| 1株当たり当期純利益金額又は<br>1株当たり当期純損失金額(△)(円) | 351.15           | 154.66           | △313.83          | △2.77                         |
| 総資産(百万円)                             | 103,974          | 101,894          | 86,560           | 87,977                        |
| 純資産(百万円)                             | 44,596           | 45,299           | 34,175           | 35,249                        |
| 1株当たり純資産額(円)                         | 2,049.46         | 2,081.01         | 1,583.83         | 1,633.33                      |

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容     |
|-------------------------|-------------|----------|-------------|
| 株式会社アーレスティ栃木            | 300百万円      | 100.0%   | アルミダイカスト製造業 |
| 株式会社アーレスティ熊本            | 150百万円      | 100.0    | アルミダイカスト製造業 |
| 株式会社アーレスティ山形            | 151百万円      | 100.0    | アルミダイカスト製造業 |
| アーレスティウイルミントンCORP.      | 33,600千米ドル  | 100.0    | アルミダイカスト製造業 |
| 株式会社アーレスティダイモールド浜松      | 266百万円      | 100.0    | 精密金型製造業     |
| 株式会社アーレスティプリテック         | 100百万円      | 100.0    | 軽金属加工業      |
| 広州阿雷斯提汽车配件有限公司          | 415,866千中国元 | 100.0    | アルミダイカスト製造業 |
| アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. | 1,035百万ペソ   | 100.0    | アルミダイカスト製造業 |

(注) 東海精工株式会社は平成21年4月1日をもって株式会社アーレスティプリテックに商号変更しております。

### (4) 対処すべき課題

当社の主要事業であるダイカスト事業においては、中長期的には新興国を中心とした自動車需要の増加、先進国における需要回復、軽量化によるアルミダイカスト採用増によりグローバルでのダイカスト需要は拡大していくものと見込まれます。一方、国内においては、少子高齢化などに伴う国内自動車販売の減少、為替リスク回避などに伴う海外自動車生産の増加などにより、国内ダイカスト需要は横ばいまたは縮小するものと予想されます。アルミニウム事業においてもその主な需要先がダイカスト事業と同一業界であることから同様に推移するものと見込まれます。完成品事業においては、国内での大幅な需要増は期待できないものの、海外における需要増が見込まれます。

このような環境下において、当社グループの長期的な経営の方向性を示した「10年ビジョン」をベースとしつつ、グローバル需要拡大に対応すべく中国・メキシコを中心とした海外ダイカスト事業の拡大、国内需要の縮小を見据えた効率的な生産体制の確立を進めると共に、更なる飛躍に向けて品質を中心とした物づくりの基盤強化の方針を「1012 3ヵ年アーレスティ方針」として掲げ、経営資源を最大限に活用し、全従業員が積極的に活動し計画達成を目指して全力で取り組んでまいります。

① グローバル飛躍のための品質基盤強化

「顧客ニーズの先を行く企業」として、お客様の信頼と期待に応える品質の製品を提供するため、設計から出荷までの各工程において、不良を作らない・流さないための管理技術・固有技術を高める施策を展開し、品質システムの向上、顧客満足度の向上を目指し、すべてのプロセスで品質を自己完結とする基盤強化を進めてまいります。

② プロが育つ環境づくりと自律的成長

グローバルでの競争激化が予想される厳しい環境下において、社員一人ひとりがプロとしてアーレスティウェイを実践し企業成長を支える人材に成長できる環境づくりと品質教育を始めとした能力クラス別専門教育などの施策を進めてまいります。

③ グローバル業務標準の整備

効率の良い組織と機能の実現のため、グローバル標準の整備等の施策を進めてまいります。

④ リスクマネジメント

事業継続マネジメントの構築と事業継続計画の策定・推進を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

| 事業区分     | 事業内容                                                                          |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| ダイカスト事業  | アルミニウム合金を主材料とするダイカスト製品、金型の製造・販売をしております。ダイカスト製品は、自動車部品、汎用エンジン部品、産業用機械部品等であります。 |
| アルミニウム事業 | アルミニウムの合金地金の製造・販売をしております。                                                     |
| 完成品事業    | 建築用床材料等の製造・販売をしております。                                                         |



(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門     | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| ダイカスト事業  | 4,177名 | 537名増       |
| アルミニウム事業 | 52名    | 4名減         |
| 完成品事業    | 32名    | 6名減         |
| 全社（共通）   | 212名   | 9名増         |
| 合計       | 4,473名 | 536名増       |

(注) 1. 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

2. 使用人数が当連結会計年度において536名増加しておりますが、主として、アーレスティメヒカーナ S. A. de C. V. および広州阿雷斯提汽车配件有限公司におけるダイカスト事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤務年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 995名 | 46名減      | 37.2歳 | 12.2年  |

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者（131名）を除き、社外から当社への出向者（25名）を含めております。

なお、使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

| 借入先             | 借入残高     |
|-----------------|----------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 9,093百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 3,607    |
| 株式会社静岡銀行        | 2,513    |
| 株式会社清水銀行        | 2,175    |
| 株式会社商工組合中央金庫    | 1,943    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,778,220株（うち自己株式238,253株）
- ③ 株主数 4,076名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                 | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|-----------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 高 橋 新                                                                 | 915     | 4.2     |
| 日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司<br>( 信 託 口 9 )         | 860     | 3.9     |
| 株 式 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                 | 765     | 3.5     |
| 本 田 技 研 工 業 株 式 有 限 公 司                                               | 672     | 3.1     |
| 日 本 軽 金 属 株 式 有 限 公 司                                                 | 657     | 3.0     |
| モ ル ガ ン ス タ ン レ ー ア ン ド<br>カ ン パ ニ ー イ ン ク                            | 638     | 2.9     |
| 日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司<br>( 信 託 口 )           | 618     | 2.8     |
| HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA<br>HONG KONG BRANCH - CLIENT ACCOUNT    | 597     | 2.7     |
| ザ バ ン ク オ フ ニ ュ ー ヨ ー ク<br>ジ ャ ス デ ィ ッ ク ノ ン ト リ ー テ ィ ー<br>ア カ ウ ン ト | 589     | 2.7     |
| ス ズ キ 株 式 有 限 公 司                                                     | 565     | 2.6     |
| 計                                                                     | 6,881   | 31.9    |

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示してあります。  
 2. 持株比率は自己株式（238,253株）を控除して計算しております。  
 また、小数点第1位未満を切り捨てて表示してあります。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成22年3月31日現在)

| 発行決議日                       | 平成18年11月15日                     | 平成19年7月26日                                | 平成20年7月25日                                | 平成21年7月24日                                  |                                             |
|-----------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 新株予約権の数                     | 66個                             | 101個                                      | 240個                                      | 240個                                        |                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          | 普通株式 6,600株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式 10,100株<br>(新株予約権1個につき100株)          | 普通株式 24,000株<br>(新株予約権1個につき100株)          | 普通株式 24,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            |                                             |
| 新株予約権の払込金額                  | 無償                              | 無償                                        | 無償                                        | 無償                                          |                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      | 新株予約権1個あたり100円<br>(1株あたり1円)     | 新株予約権1個あたり100円<br>(1株あたり1円)               | 新株予約権1個あたり100円<br>(1株あたり1円)               | 新株予約権1個あたり100円<br>(1株あたり1円)                 |                                             |
| 権利行使期間                      | 平成18年12月1日から平成48年11月30日まで       | 平成19年8月11日から平成49年8月10日まで                  | 平成20年8月19日から平成50年8月18日まで                  | 平成21年8月18日から平成51年8月17日まで                    |                                             |
| 行使の条件                       | 注1                              | 注2                                        | 注3                                        | 注4                                          |                                             |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く)               | 新株予約権の数 60個<br>目的となる株式数 6,000株<br>保有者数 4名 | 新株予約権の数 92個<br>目的となる株式数 9,200株<br>保有者数 4名 | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 4名 | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 4名 |
|                             | 監査役<br>(社外監査役を除く)               | 新株予約権の数 6個<br>目的となる株式数 600株<br>保有者数 1名    | 新株予約権の数 9個<br>目的となる株式数 900株<br>保有者数 1名    | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 2名   | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 2名   |

注1：(1) 新株予約権者は、平成18年12月1日から平成48年11月30日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成47年12月1日から平成48年11月30日まで
  - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

注2：(1) 新株予約権者は、平成19年8月11日から平成49年8月10日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成48年8月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成48年8月11日から平成49年8月10日まで
  - ② 前記注1の(2)②に同じ
- (3) 前記注1の(3)に同じ
- (4) 前記注1の(4)に同じ
- (5) 前記注1の(5)に同じ

注3：(1) 新株予約権者は、平成20年8月19日から平成50年8月18日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

① 新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成49年8月19日から平成50年8月18日まで

② 前記注1の(2)②に同じ

(3) 前記注1の(3)に同じ

(4) 前記注1の(4)に同じ

(5) 前記注1の(5)に同じ

注4：(1) 新株予約権者は、平成21年8月18日から平成51年8月17日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

① 新株予約権者が平成50年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成50年8月18日から平成51年8月17日まで

② 前記注1の(2)②に同じ

(3) 前記注1の(3)に同じ

(4) 前記注1の(4)に同じ

(5) 前記注1の(5)に同じ

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                           |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 高橋新   | 最高執行責任者                                                                                                                                 |
| 取締役      | 小木旭   | 専務執行役員<br>品質保証本部長                                                                                                                       |
| 取締役      | 林 禎 一 | 常務執行役員<br>製造本部長                                                                                                                         |
| 取締役      | 古屋茂   | 常務執行役員<br>管理本部長                                                                                                                         |
| 取締役      | 宮内忠一  | 日本軽金属(株)取締役常務執行役員                                                                                                                       |
| 常勤監査役    | 熊木勉   |                                                                                                                                         |
| 常勤監査役    | 見目康夫  |                                                                                                                                         |
| 監査役      | 早乙女唯夫 |                                                                                                                                         |
| 監査役      | 志藤昭彦  | (株)ヨロズ代表取締役会長<br>(株)ヨロズ栃木代表取締役会長<br>(株)ヨロズ大分代表取締役会長<br>(株)ヨロズ愛知代表取締役会長<br>(株)庄内ヨロズ代表取締役会長<br>(株)ヨロズエンジニアリング代表取締役会長<br>(株)ヨロズサービス代表取締役会長 |

- (注) 1. 取締役宮内忠一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役早乙女唯夫氏及び志藤昭彦氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で構成され、うち4名が取締役兼任であります。
4. 監査役熊木勉氏及び監査役早乙女唯夫氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役熊木勉氏は、当社の経理部署に昭和46年4月から平成8年7月まで在籍し、通算25年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。
  - ・監査役早乙女唯夫氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当社は、取締役宮内忠一氏、監査役早乙女唯夫氏、監査役志藤昭彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額        |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 72百万円<br>(3) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2) | 38百万円<br>(9) |
| 合 計                | 9名        | 110百万円       |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第85回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第85回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・ストックオプションによる報酬額
    - 取 締 役 4 名 7百万円
    - 監 査 役 2 名 1百万円

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役宮内忠一氏は、日本軽金属(株)の取締役常務執行役員を兼務しております。なお、当社は日本軽金属(株)との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役志藤昭彦氏は、(株)ヨロズ、(株)ヨロズ栃木、(株)ヨロズ大分、(株)ヨロズ愛知、(株)庄内ヨロズ、(株)ヨロズエンジニアリング、(株)ヨロズサービスの代表取締役会長を兼務しております。なお、当社と上記7社との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（14回開催） |       | 監査役会（13回開催） |        |
|------------|-------------|-------|-------------|--------|
|            | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 宮内 忠一  | 12回         | 85.7% | —           | —      |
| 監査役 早乙女 唯夫 | 14          | 100.0 | 13回         | 100.0% |
| 監査役 志藤 昭彦  | 14          | 100.0 | 13          | 100.0  |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役宮内忠一氏は、豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役早乙女唯夫氏は、税理士としての経験から必要に応じ専門的な見地から経理などについて発言をしております。

監査役志藤昭彦氏は、豊富な経験や見識から企業経営の健全性、コーポレートガバナンス等について発言をしております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役宮内忠一氏は400万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役早乙女唯夫氏と監査役志藤昭彦氏は400万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任監査法人トーマツとなりました。

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 69百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 109百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制構築に関する助言・指導業務等を委託し対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

##### ⑥ 子会社の会計監査人の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス規定」及び「アーレストィグループ行動規範」を定め、取締役は自らの率先垂範と従業員への周知徹底を図る。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会が、コンプライアンス体制の整備・維持・向上を統括するとともに、コンプライアンス委員会事務局を経営企画部に設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推進する。
- ③ 取締役管理本部長を責任者、経理部、経営企画部を推進部署として、当社グループ全体の内部統制システムを構築・整備し、執行部門から独立した内部監査室による内部統制監査により、内部統制システムの有効性及び適法性を確保する。
- ④ 法令違反その他のコンプライアンス違反行為に関する社内通報システムを整備し、「コンプライアンス通報要領」に基づきその運用を行う。
- ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請等は断固として排除する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、AMS (Ahresty Management Standard) に規定する「文書管理規定」・「機密情報管理規定」・「電子情報管理規定」等に基づき、その定められた期間及び保存媒体に応じて適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存・管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 資金管理、資産活用、個別取引、事故・災害、その他企業活動全般に係る個々のリスクについて、認識・識別、分析・評価を行い、既存の個別リスクに対応した「与信管理規定」等のほかに総括的な「リスク管理規定」を定め、カテゴリーごとの管理責任者を決定し、同規定に従いリスク管理体制を整備する。
- ② 不測の事態を想定した「緊急事態対応要領」を定め、不測の事態が発生した場合には、同要領に基づき、社長を本部長とする対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を月1回開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役相互に業務執行を監督するとともに取締役間の意思疎通を図り、職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎とする。
  - ② 取締役会の決定に基づく業務執行のうち部門に横断する重要な業務執行については、執行役員によって構成し原則として月2回開催される経営会議において審議を行い、その審議を経て執行している。
  - ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限・職務分掌規定」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めている。
5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 経営管理については、「関係会社管理規定」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、月1回開催される利益会議のほか、必要に応じてモニタリングを行う。
  - ② グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、「コンプライアンス基本方針」、「アーレスティグループ行動規範」をグループ全体に適用し、これを基礎として、グループ各社が諸規程を制定・改訂する。子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室又はコンプライアンス委員会に報告する。
  - ③ 内部監査室は、「内部（会計・業務）監査規定」に基づきグループ会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行う。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役補助者を置く。なお、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価等は、監査役と協議のうえ取締役会が決定することとし、監査役補助者の取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役が出席する経営会議、利益会議等の業務執行又は業績に関する会議において、「経営会議規定」、「利益会議規定」等に基づき業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 内部監査室は、「内部（会計・業務）監査規定」に基づき監査役と調整して内部監査計画を立て、内部監査の結果は監査役に都度報告する。
- ③ 「コンプライアンス通報要領」に基づき、社内通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- ④ 監査役は、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査役会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保する。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備、維持する。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益配分につきましては、中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることを考慮しつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針とし、中長期の企業成長に必要な投資額および配当性向を勘案したうえで、連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円の配当（うち中間配当は無配）を決定しました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日9月30日）をすることができる旨および会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日                | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 平成21年11月9日<br>取締役会決議 | —               | —               |
| 平成22年5月13日<br>取締役会決議 | 107             | 5               |

#### (7) 会社の支配に関する基本方針

当社としては会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は重要な事項と認識しており、継続的に検討をしております。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部         |        |
|-----------|--------|-----------------|--------|
| 流 動 資 産   | 34,472 | 流 動 負 債         | 29,650 |
| 現金及び預金    | 5,267  | 支払手形及び買掛金       | 15,059 |
| 受取手形及び売掛金 | 20,246 | 短期借入金           | 2,942  |
| 商品及び製品    | 1,732  | 1年内返済予定の長期借入金   | 6,045  |
| 仕掛品       | 2,792  | 未払法人税等          | 98     |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,353  | 賞与引当金           | 1,147  |
| 繰延税金資産    | 736    | 役員賞与引当金         | 1      |
| その他       | 1,347  | その他             | 4,356  |
| 貸倒引当金     | △3     | 固 定 負 債         | 23,077 |
| 固 定 資 産   | 53,505 | 長期借入金           | 15,424 |
| 有形固定資産    | 46,228 | 繰延税金負債          | 3,732  |
| 建物及び構築物   | 10,047 | 退職給付引当金         | 3,485  |
| 機械装置及び運搬具 | 20,714 | 役員退職慰労引当金       | 122    |
| 工具器具備品    | 3,508  | 負ののれん           | 165    |
| 土地        | 5,803  | その他             | 147    |
| リース資産     | 56     | 負 債 合 計         | 52,728 |
| 建設仮勘定     | 6,098  | 純 資 産 の 部       |        |
| 無形固定資産    | 620    | 株 主 資 本         | 36,822 |
| 投資その他の資産  | 6,656  | 資 本 金           | 5,117  |
| 投資有価証券    | 6,131  | 資 本 剰 余 金       | 8,363  |
| 繰延税金資産    | 182    | 利 益 剰 余 金       | 23,698 |
| その他       | 343    | 自 己 株 式         | △358   |
| 貸倒引当金     | △2     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △1,640 |
| 資 産 合 計   | 87,977 | その他有価証券評価差額金    | 1,795  |
|           |        | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △3,435 |
|           |        | 新 株 予 約 権       | 67     |
|           |        | 純 資 産 合 計       | 35,249 |
|           |        | 負 債 純 資 産 合 計   | 87,977 |

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金    | 額      |
|----------------|------|--------|
| 売上高            |      | 75,777 |
| 売上原価           |      | 67,090 |
| 売上総利益          |      | 8,686  |
| 販売費及び一般管理費     |      | 8,159  |
| 営業利益           |      | 526    |
| 営業外収益          |      |        |
| 受取利息           | 12   |        |
| 受取配当金          | 60   |        |
| 負のれん償却額        | 279  |        |
| 為替差益           | 78   |        |
| その他            | 194  | 624    |
| 営業外費用          |      |        |
| 支払利息           | 459  |        |
| その他            | 127  | 587    |
| 経常利益           |      | 564    |
| 特別利益           |      |        |
| 固定資産売却益        | 177  |        |
| 貸倒引当金戻入額       | 6    | 183    |
| 特別損失           |      |        |
| 固定資産除売却損       | 173  |        |
| 関係会社清算損        | 167  |        |
| 特別退職金          | 43   |        |
| 製品補償費用         | 420  |        |
| 損害賠償金          | 16   |        |
| その他            | 9    | 830    |
| 税金等調整前当期純損失(△) |      | △82    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 146  |        |
| 法人税等調整額        | △169 | △22    |
| 当期純損失(△)       |      | △59    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 株主資本                |        |
| 資本金                 |        |
| 前期末残高               | 5,117  |
| 当期変動額               |        |
| 当期変動額合計             | —      |
| 当期末残高               | 5,117  |
| 資本剰余金               |        |
| 前期末残高               | 8,363  |
| 当期変動額               |        |
| 当期変動額合計             | —      |
| 当期末残高               | 8,363  |
| 利益剰余金               |        |
| 前期末残高               | 23,758 |
| 当期変動額               |        |
| 当期純損失（△）            | △59    |
| 当期変動額合計             | △59    |
| 当期末残高               | 23,698 |
| 自己株式                |        |
| 前期末残高               | △357   |
| 当期変動額               |        |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 当期変動額合計             | △0     |
| 当期末残高               | △358   |
| 株主資本合計              |        |
| 前期末残高               | 36,882 |
| 当期変動額               |        |
| 当期純損失（△）            | △59    |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 当期変動額合計             | △59    |
| 当期末残高               | 36,822 |
| 評価・換算差額等            |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 前期末残高               | 954    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 840    |
| 当期変動額合計             | 840    |
| 当期末残高               | 1,795  |
| 為替換算調整勘定            |        |
| 前期末残高               | △3,720 |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 284    |
| 当期変動額合計             | 284    |
| 当期末残高               | △3,435 |

(単位：百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 評価・換算差額等合計          |        |
| 前期末残高               | △2,765 |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,125  |
| 当期変動額合計             | 1,125  |
| 当期末残高               | △1,640 |
| 新株予約権               |        |
| 前期末残高               | 58     |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8      |
| 当期変動額合計             | 8      |
| 当期末残高               | 67     |
| 純資産合計               |        |
| 前期末残高               | 34,175 |
| 当期変動額               |        |
| 当期純損失（△）            | △59    |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,134  |
| 当期変動額合計             | 1,074  |
| 当期末残高               | 35,249 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

13社

連結子会社は(株)アーレスティ栃木、(株)アーレスティ熊本、アーレスティウイルミントンCORP.、(株)アーレスティ山形、(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド栃木、(株)アーレスティダイモールド熊本、タイアーレスティダイCO.,LTD.、(株)アーレスティテクノサービス、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、(株)アーレスティプリテック、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.、アーレスティインドニアプライベートリミテッドであります。

なお、東海精工(株)は平成21年4月1日をもって(株)アーレスティプリテックに商号変更しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称

(株)ATCつくば

タイアーレスティエンジニアリングCO.,LTD.

阿雷斯提精密模具(広州)有限公司

- ・連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社はありません。

また、関連会社は存在しないため該当ありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

非連結子会社である阿雷斯提精密模具(広州)有限公司等3社に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

また、関連会社は存在しないため該当ありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### 連結の範囲の変更

台湾阿雷斯提模具股份有限公司は、平成22年2月9日に清算終了したため連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)アーレスティテクノサービス、(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド栃木、(株)アーレスティダイモールド熊本、タイアーレスティダイCO.,LTD.、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、(株)アーレスティプリテック、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、台湾阿雷斯提模具股份有限公司は、平成22年2月9日に清算終了したため連結の範囲から除外しておりますが、清算終了までの14箇月分の損益計算書については連結しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しており、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法により評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社…定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主たる海外連結子会社…定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具器具備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ、リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ、役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ、退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において、退職慰労金制度の廃止に伴い同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。

また、主たる国内連結子会社については、在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給すること及び役員退職慰労金制度の廃止が決議され、決議時までの役員退職慰労引当金の計上を行うとともに同制度を廃止いたしました。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準  
（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高及び損益に与える影響はありません。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金

b. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務等

ハ. ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金について、借入スプレッドを引き下げる目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつ、ヘッジ取引の実行管理を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、発生日を含む連結会計年度より5年間の定額法により償却を行っております。なお、消去差額が軽微である場合には、発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

(8) 連結損益計算書の表示方法の変更

①前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度に含まれる「貸倒引当金戻入額」は11百万円であります。

②前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「製品補償費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度に含まれる「製品補償費用」は、51百万円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

有形固定資産及び投資有価証券のうち下記資産については、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）11,481百万円の担保に供しております。

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 建物及び構築物                     | 587百万円    |
| 土地                          | 2,598百万円  |
| 投資有価証券                      | 3,603百万円  |
| 計                           | 6,789百万円  |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 | 82,734百万円 |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 21,778千株     | 一千株          | 一千株          | 21,778千株     |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 237千株        | 0千株          | 一千株          | 238千株        |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日     |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|-----------|
| 平成22年5月13日<br>取締役会決議 | 普通株式  | 107             | 利益剰余金 | 5                | 平成22年3月31日 | 平成22年6月8日 |

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成18年11月15日<br>取締役会決議分 | 平成19年7月26日<br>取締役会決議分 | 平成20年7月25日<br>取締役会決議分 | 平成21年7月24日<br>取締役会決議分 |
|------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                   | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 6,600株                 | 10,100株               | 24,000株               | 24,000株               |
| 新株予約権の残高   | 66個                    | 101個                  | 240個                  | 240個                  |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(5) 会計処理基準に関する事項⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスクの管理

当社グループは借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、管掌役員に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、国内連結子会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、親会社を通じた借入金の調達をしておりますので、流動性リスクの管理は行っておりません。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 5,267               | 5,267    | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 20,246              | 20,246   | —        |
| (3) 投資有価証券    | 5,119               | 5,119    | —        |
| 資産計           | 30,634              | 30,634   | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 15,059              | 15,059   | —        |
| (2) 短期借入金     | 2,942               | 2,942    | —        |
| (3) 長期借入金     | 21,470              | 21,655   | 185      |
| 負債計           | 39,472              | 39,657   | 185      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分       | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|----------|-----------------|
| 非上場株式    | 194             |
| 非連結子会社株式 | 817             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 5,267         | —                | —                 | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 20,246        | —                | —                 | —             |
| 合計        | 25,514        | —                | —                 | —             |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 長期借入金 | 6,045         | 15,424           | —                 | —             |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,633円33銭  
 (2) 1株当たり当期純損失(△) △2円77銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |  | 25,986 | 負 債 の 部       |  | 25,391 |
|-----------------|--|--------|---------------|--|--------|
| 流 動 資 産         |  | 25,986 | 流 動 負 債       |  | 25,391 |
| 現金及び預金          |  | 2,485  | 支払手形          |  | 1,451  |
| 受取手形            |  | 1,060  | 買掛金           |  | 9,543  |
| 売掛金             |  | 16,984 | 1年内返済予定の長期借入金 |  | 5,538  |
| 商品及び製品          |  | 778    | 未払金           |  | 1,092  |
| 仕掛品             |  | 1,218  | 未払費用          |  | 789    |
| 原材料及び貯蔵品        |  | 1,046  | 預り金           |  | 5,954  |
| 前払費用            |  | 58     | 賞与引当金         |  | 694    |
| 未収入金            |  | 2,018  | その他           |  | 326    |
| その他の金           |  | 339    | 固 定 負 債       |  | 16,455 |
| 貸倒引当金           |  | △4     | 長期借入金         |  | 11,569 |
| 固 定 資 産         |  | 44,948 | 繰延税金負債        |  | 2,534  |
| 有形固定資産          |  | 11,166 | 退職給付引当金       |  | 2,203  |
| 建物              |  | 3,411  | 役員退職慰労引当金     |  | 114    |
| 構築物             |  | 183    | その他           |  | 33     |
| 機械及び装置          |  | 2,359  | 負 債 合 計       |  | 41,846 |
| 車両運搬具           |  | 29     | 純 資 産 の 部     |  |        |
| 工具器具備品          |  | 1,022  | 株 主 資 本       |  | 27,214 |
| 土地              |  | 3,578  | 資本金           |  | 5,117  |
| リース資産           |  | 21     | 資本剰余金         |  | 8,182  |
| 建設仮勘定           |  | 560    | 資本準備金         |  | 8,177  |
| 無 形 固 定 資 産     |  | 180    | その他資本剰余金      |  | 4      |
| ソフトウェア          |  | 162    | 利益剰余金         |  | 14,272 |
| その他             |  | 17     | 利益準備金         |  | 393    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 |  | 33,601 | その他利益剰余金      |  | 13,878 |
| 投資有価証券          |  | 4,973  | 配当準備積立金       |  | 120    |
| 関係会社株式          |  | 28,277 | 買換資産圧縮積立金     |  | 1,887  |
| 関係会社長期貸付金       |  | 158    | 固定資産圧縮積立金     |  | 1      |
| その他             |  | 192    | 別途積立金         |  | 13,240 |
| 貸倒引当金           |  | △2     | 繰越利益剰余金       |  | △1,369 |
| 資 産 合 計         |  | 70,934 | 自己株式          |  | △358   |
|                 |  |        | 評価・換算差額等      |  | 1,805  |
|                 |  |        | その他有価証券評価差額金  |  | 1,805  |
|                 |  |        | 新株予約権         |  | 67     |
|                 |  |        | 純 資 産 合 計     |  | 29,087 |
|                 |  |        | 負 債 純 資 産 合 計 |  | 70,934 |

# 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額  | 額      |
|-------------------------|------|--------|
| 売 上 高                   |      | 60,853 |
| 売 上 原 価                 |      | 56,242 |
| 売 上 総 利 益               |      | 4,611  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |      | 5,309  |
| 営 業 損 失 ( △ )           |      | △698   |
| 営 業 外 収 益               |      |        |
| 受 取 利 息                 | 13   |        |
| 受 取 配 当 金               | 58   |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 69   |        |
| そ の 他                   | 70   | 211    |
| 営 業 外 費 用               |      |        |
| 支 払 利 息                 | 306  |        |
| そ の 他                   | 53   | 360    |
| 経 常 損 失 ( △ )           |      | △847   |
| 特 別 利 益                 |      |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0    |        |
| 関 係 会 社 清 算 益           | 66   |        |
| そ の 他                   | 4    | 72     |
| 特 別 損 失                 |      |        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 93   |        |
| 関 係 会 社 清 算 損           | 78   |        |
| 製 品 補 償 費 用             | 420  |        |
| そ の 他                   | 0    | 592    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   |      | △1,367 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 67   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △167 | △100   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |      | △1,267 |

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|              |  |        |
|--------------|--|--------|
| 株主資本         |  |        |
| 資本金          |  |        |
| 前期末残高        |  | 5,117  |
| 当期変動額        |  | —      |
| 当期変動額合計      |  | —      |
| 当期末残高        |  | 5,117  |
| 資本剰余金        |  |        |
| 資本準備金        |  |        |
| 前期末残高        |  | 8,177  |
| 当期変動額        |  | —      |
| 当期変動額合計      |  | —      |
| 当期末残高        |  | 8,177  |
| その他資本剰余金     |  |        |
| 前期末残高        |  | 4      |
| 当期変動額        |  | —      |
| 当期変動額合計      |  | —      |
| 当期末残高        |  | 4      |
| 利益剰余金        |  |        |
| 利益準備金        |  |        |
| 前期末残高        |  | 393    |
| 当期変動額        |  | —      |
| 当期変動額合計      |  | —      |
| 当期末残高        |  | 393    |
| その他利益剰余金     |  |        |
| 配当準備積立金      |  |        |
| 前期末残高        |  | 120    |
| 当期変動額        |  | —      |
| 当期変動額合計      |  | —      |
| 当期末残高        |  | 120    |
| 買換資産圧縮積立金    |  |        |
| 前期末残高        |  | 2,131  |
| 当期変動額        |  | △244   |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 |  | △244   |
| 当期変動額合計      |  | △244   |
| 当期末残高        |  | 1,887  |
| 固定資産圧縮積立金    |  |        |
| 前期末残高        |  | 1      |
| 当期変動額        |  | △0     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 |  | △0     |
| 当期変動額合計      |  | △0     |
| 当期末残高        |  | 1      |
| 別途積立金        |  |        |
| 前期末残高        |  | 13,240 |
| 当期変動額        |  | —      |
| 当期変動額合計      |  | —      |
| 当期末残高        |  | 13,240 |

(単位：百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 繰越利益剰余金             |        |
| 前期末残高               | △347   |
| 当期変動額               |        |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        | 244    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | 0      |
| 当期純損失(△)            | △1,267 |
| 当期変動額合計             | △1,022 |
| 当期末残高               | △1,369 |
| 自己株式                |        |
| 前期末残高               | △357   |
| 当期変動額               |        |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 当期変動額合計             | △0     |
| 当期末残高               | △358   |
| 株主資本合計              |        |
| 前期末残高               | 28,481 |
| 当期変動額               |        |
| 当期純損失(△)            | △1,267 |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 当期変動額合計             | △1,267 |
| 当期末残高               | 27,214 |
| 評価・換算差額等            |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 前期末残高               | 1,031  |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 774    |
| 当期変動額合計             | 774    |
| 当期末残高               | 1,805  |
| 評価・換算差額等合計          |        |
| 前期末残高               | 1,031  |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 774    |
| 当期変動額合計             | 774    |
| 当期末残高               | 1,805  |
| 新株予約権               |        |
| 前期末残高               | 58     |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 8      |
| 当期変動額合計             | 8      |
| 当期末残高               | 67     |
| 純資産合計               |        |
| 前期末残高               | 29,571 |
| 当期変動額               |        |
| 当期純損失(△)            | △1,267 |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 783    |
| 当期変動額合計             | △483   |
| 当期末残高               | 29,087 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |           |                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式  | 移動平均法による原価法                                           |
| ② その他有価証券 |                                                       |
| ・時価のあるもの  | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの  | 移動平均法による原価法                                           |
| ③ たな卸資産   | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                    |                                                                                                                               |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                                            |
|                    | 建物 2～47年                                                                                                                      |
|                    | 機械及び装置 2～8年                                                                                                                   |
|                    | 工具器具備品 2～20年                                                                                                                  |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。                                                                  |
| ③ リース資産            | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金   | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。                                 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。                                   |

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において、退職慰労金制度の廃止に伴い同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
について成果の確実性が認められる工事

ロ. その他の工事

工事完成基準

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期会計期間より適用し、第1四半期会計期間に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる売上高及び損益に与える影響はありません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金
- b. ヘッジ手段…為替予約  
ヘッジ対象…外貨建債権債務等

③ ヘッジ方針

当社においては変動金利支払の長期借入金について、借入スプレッドを引き下げる目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行管理を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 貸借対照表の表示方法の変更

①前事業年度まで区分掲記しておりました「前渡金」「短期貸付金」は、資産の総額の100分の1以下であることから、財務諸表の比較可能性の観点において、従来のように区分掲記する重要性が低いと判断したため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。

なお、当事業年度に含まれる「前渡金」「短期貸付金」は、それぞれ8百万円、0百万円であります。

②前事業年度まで区分掲記しておりました「出資金」「長期前払費用」「破産更生債権等」は、資産の総額の100分の1以下であることから、財務諸表の比較可能性の観点において、従来のように区分掲記する重要性が低いと判断したため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。

なお、当事業年度に含まれる「出資金」「長期前払費用」「破産更生債権等」は、それぞれ0百万円、1百万円、2百万円であります。

③前事業年度まで区分掲記しておりました「リース債務」「前受金」は、資産の総額の100分の1以下であることから、財務諸表の比較可能性の観点において、従来のように区分掲記する重要性が低いと判断したため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。

なお、当事業年度に含まれる「リース債務」「前受金」は、それぞれ8百万円、3百万円であります。

④前事業年度まで区分掲記しておりました「リース債務」は、資産の総額の100分の1以下であることから、財務諸表の比較可能性の観点において、従来のように区分掲記する重要性が低いと判断したため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。

なお、当事業年度に含まれる「リース債務」は、12百万円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

有形固定資産及び投資有価証券のうち下記資産については、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）11,481百万円の担保に供しております。

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 587百万円   |
| 土地     | 2,598百万円 |
| 投資有価証券 | 3,603百万円 |
| 合計     | 6,789百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 32,324百万円

### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの銀行借入等に対し保証を行っております。

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| アーレスティウイルミントンCORP.      | 1,248百万円 |
| アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. | 2,598百万円 |
| 広州阿雷斯提汽车配件有限公司          | 2,957百万円 |
| アーレスティインディアプライベートリミテッド  | 732百万円   |
| 合計                      | 7,536百万円 |

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 3,075百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 179百万円   |
| ③ 短期金銭債務 | 9,700百万円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 2,934百万円  |
| ② 売上原価       | 30,416百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 41百万円     |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 161百万円    |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 237千株      | 0千株        | 一千株        | 238千株      |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

(百万円)

|                  |        |
|------------------|--------|
| 繰延税金資産           |        |
| 未払費用             | 40     |
| 未払事業税            | 8      |
| 賞与引当金損金算入限度超過額   | 282    |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 896    |
| 減損損失             | 176    |
| 繰越欠損金            | 1,007  |
| その他              | 293    |
| 繰延税金資産小計         | 2,702  |
| 評価性引当額           | △2,702 |
| 繰延税金資産合計         | —      |
| 繰延税金負債           |        |
| 買換資産圧縮積立金        | △1,294 |
| その他有価証券評価差額金     | △1,239 |
| その他              | △0     |
| 繰延税金負債合計         | △2,534 |
| 繰延税金負債の純額        | △2,534 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------------|---------|------------|---------|
| 車 両 運 搬 具   | 92百万円   | 79百万円      | 12百万円   |
| 工 具 器 具 備 品 | 4       | 4          | 0       |
| 合 計         | 96      | 84         | 12      |

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 8百万円  |
| 1年超 | 4百万円  |
| 合計  | 12百万円 |

### (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 20百万円 |
| 減価償却費相当額 | 20百万円 |

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (5) 利息相当額の算定方法

取得原価相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類                                 | 会社名<br>の社名<br>等称                  | 資本金<br>又<br>は<br>出資<br>金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又<br>は<br>職<br>業 | 議決権<br>等<br>の<br>所<br>有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事<br>者<br>との<br>関<br>係                        | 取引の内容                       | 取引金額<br>(百万円) | 科目                   | 期末残高<br>(百万円)     |
|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------|---------------|----------------------|-------------------|
| 子会社                                | 株式会社<br>アーレステイ<br>栃木              | 300                               | アルミダイカスト<br>製品の製造         | 100                                       | アルミ原材料を<br>当社より仕入、<br>ダイカスト製品を<br>当社へ売上<br>役員の兼任 | アルミダイカスト<br>製品の購入           | 15,233        | 買掛金                  | 1,818             |
|                                    | アーレステイ<br>ウイلمントン<br>CORP.        | 千米ドル<br>33,600                    | アルミダイカスト<br>製品の製造         | 100                                       | —                                                | 銀行借入に対する<br>債務保証            | 1,248         | —                    | —                 |
|                                    | 株式会社<br>アーレステイ<br>ダイモールド<br>浜松    | 266                               | 精密金型の製造                   | 100                                       | ダイカスト金型を<br>当社へ売上<br>役員の兼任                       | 資金の借入                       | 1,283         | 預り金                  | 1,108             |
|                                    |                                   |                                   |                           |                                           |                                                  | ダイカスト用精密<br>金型の購入           | 820           | 未払金                  | 121               |
|                                    | 広州阿雷斯提汽<br>車配件有限公司                | 千中国元<br>415,866                   | アルミダイカスト<br>製品の製造         | 100                                       | ダイカスト製品を<br>当社へ売上                                | 製造用機械装置<br>・工具器具備品<br>の購入資金 | 1,839         | 長期貸付金<br>売掛金<br>未収入金 | 158<br>279<br>746 |
|                                    |                                   |                                   |                           |                                           |                                                  | 増資の引受                       | 1,541         | 関係会社<br>株式           | 6,048             |
|                                    |                                   |                                   |                           |                                           |                                                  | 銀行借入に対する<br>債務保証            | 2,957         | —                    | —                 |
|                                    | 株式会社<br>アーレステイ<br>ブリテック           | 100                               | 軽金属製品の加工                  | 100                                       | ダイカスト製品<br>加工代を当社へ<br>売上<br>役員の兼任                | ダイカスト用加工<br>設備の売却           | 785           | —                    | —                 |
|                                    |                                   |                                   |                           |                                           |                                                  | 資金の借入                       | 1,800         | 預り金                  | 2,072             |
|                                    | アーレステイ<br>メヒカーナ<br>S. A. de C. V. | 百万ペソ<br>1,035                     | アルミダイカスト<br>製品の製造         | 100                                       | —                                                | 製造用機械装置<br>・工具器具備品<br>の購入資金 | 1,585         | 売掛金<br>未収入金          | 201<br>103        |
| 銀行借入に対する<br>債務保証                   |                                   |                                   |                           |                                           |                                                  | 2,598                       | —             | —                    |                   |
| アーレステイ<br>インディア<br>プライベート<br>リミテッド | 千ルピー<br>860,000                   | アルミダイカスト<br>製品の製造                 | 100                       | —                                         | 銀行借入に対する<br>債務保証                                 | 732                         | —             | —                    |                   |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高のうち買掛金及び未払金には消費税等が含まれております。
2. 株式会社アーレスティ栃木からのアルミダイカスト製品の購入、及び株式会社アーレスティダイモールド浜松からのダイカスト用精密金型の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格交渉の上決定しております。
3. 資金の貸付・借入については、連結グループ内における効率的な資金運用を目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によるものであり、利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。また、取引金額については期中平均残高によっております。
4. アーレスティウイルミントンCORP.、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、アーレスティメヒカーナ S. A. de C. V. 及びアーレスティインディアプライベートリミテッドに対する債務保証は、株式会社みずほコーポレート銀行等からの融資に対して保証したものであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 1,347円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △58円83銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 子会社の債務保証

平成22年3月29日開催の当社取締役会において、連結子会社である広州阿雷斯提汽车配件有限公司に対する債務保証を決議し、②のイ. については、4月30日に保証を実行いたしました。②のロ. 及びハ. については、今後保証する予定であります。

#### ① 目的

広州阿雷斯提汽车配件有限公司の機械加工設備投資資金の調達のためであります。

#### ② 保証金額

イ. 5,000万元（みずほコーポレート銀行（中国）有限公司）

ロ. 5,000万元（三井住友銀行（中国）有限公司）

ハ. 5,000万元（三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司）

#### ③ 保証期間

平成22年4月30日から平成25年3月31日まで

### (2) 子会社への増資払込み

平成22年5月13日開催の当社取締役会において、連結子会社であるアーレスティインディアプライベートリミテッドに対する増資払込みを決議いたしました。

#### ① 目的

アーレスティインディアプライベートリミテッドの設備及び工場増設の資金の調達のためであります。

#### ② 払込み金額及び時期

平成22年5月 2億4,000万ルピー

平成22年8月 1億ルピー

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

株式会社 アーレスティ  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 川 | 正 | 行 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 塚 |   | 亨 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 下 | 条 | 修 | 司 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アーレスティの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツとなりました。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

株式会社 アーレスティ  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 川 | 正 | 行 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 塚 |   | 亨 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 下 | 条 | 修 | 司 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アーレスティの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、有限責任監査法人トーマツとなりました。

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月25日

|            |       |
|------------|-------|
| 株式会社アーレスティ | 監査役会  |
| 常勤監査役 熊 木  | 勉 ⑩   |
| 常勤監査役 見 目  | 康 夫 ⑩ |
| 社外監査役 早乙女  | 唯 夫 ⑩ |
| 社外監査役 志 藤  | 昭 彦 ⑩ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名増員し取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>株 式 数 |
|-----------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | 高 橋 新<br>(昭和30年11月2日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>昭和61年10月 アーレスティウイilmington取締役就任<br>昭和62年6月 当社取締役就任<br>平成6年5月 アーレスティウイilmington取締役会長就任<br>平成7年6月 当社専務取締役就任<br>平成9年6月 当社代表取締役副社長就任<br>平成9年10月 当社代表取締役社長就任(現任)<br>平成13年6月 京都ダイカスト工業㈱取締役就任<br>平成13年7月 当社執行役員<br>平成15年6月 当社上席執行役員<br>平成17年6月 当社最高執行責任者(現任) | 915,021株         |
| 2         | 小 木 旭<br>(昭和22年1月25日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社ダイカスト営業部長<br>平成13年6月 当社取締役就任<br>平成13年7月 当社執行役員<br>平成15年6月 当社上席執行役員<br>当社ダイカスト営業本部長兼東日本ダイカスト営業部長<br>平成16年6月 当社常務取締役就任<br>営業本部長<br>平成17年6月 当社取締役就任(現任)<br>当社常務執行役員<br>平成19年3月 当社海外ダイカスト本部長<br>平成19年6月 当社専務執行役員(現任)<br>平成20年5月 当社品質保証本部長       | 7,000株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する株数<br>株式の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | 林 禎一<br>(昭和22年11月26日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>昭和63年11月 (株)アーレスティ熊本工場長<br>平成8年6月 アーレスティウイルミントン代表取締役社長<br>就任<br>平成10年4月 当社浜松工場長<br>平成13年7月 当社執行役員<br>平成15年6月 当社取締役就任(現任)<br>当社上席執行役員<br>当社ダイカスト製造本部長<br>平成16年6月 当社製造本部長<br>平成17年6月 当社執行役員<br>平成19年3月 当社国内ダイカスト本部長兼技術本部長<br>平成20年5月 当社製造本部長(現任)<br>平成21年6月 当社常務執行役員(現任) | 2,600株         |
| 4     | 古屋 茂<br>(昭和25年1月10日生)  | 昭和50年4月 当社入社<br>平成14年1月 当社アルミ営業部長<br>平成14年2月 当社執行役員<br>当社熊谷工場長<br>平成18年6月 当社取締役就任(現任)<br>平成19年3月 当社管理本部長兼品質保証本部長<br>平成20年5月 当社管理本部長(現任)<br>平成21年6月 当社常務執行役員(現任)                                                                                                                        | 1,500株         |
| 5     | 石丸 博<br>(昭和31年12月28日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成9年8月 アーレスティウイルミントン代表取締役社長<br>就任<br>平成13年3月 当社国際業務室長兼技術部長<br>平成13年7月 当社執行役員<br>平成15年5月 当社中国プロジェクト部長<br>平成15年9月 広州阿雷斯提汽车配件有限公司董事長総経理<br>就任<br>平成19年3月 当社執行役員(現任)<br>平成22年4月 当社品質保証本部長(現任)                                                                              | 3,562株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                         | 所有する<br>株式の数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 6     | 宮内 忠一<br>(昭和23年6月30日生) | 昭和46年4月 日本軽金属㈱入社<br>平成9年6月 同社メタル合金事業部営業部長<br>平成13年10月 同社メタル合金事業部長<br>平成15年6月 同社執行役員<br>平成19年6月 当社取締役就任(現任)<br>日本軽金属㈱常務執行役員(現任)<br>平成21年6月 同社取締役就任(現任) | —            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮内忠一氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、宮内忠一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 宮内忠一氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、日本軽金属㈱の取締役の職にあります。その経験を生かして幅広い見地から、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 宮内忠一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社と社外取締役宮内忠一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には責任限定契約を継続する予定であります。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役熊木勉氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

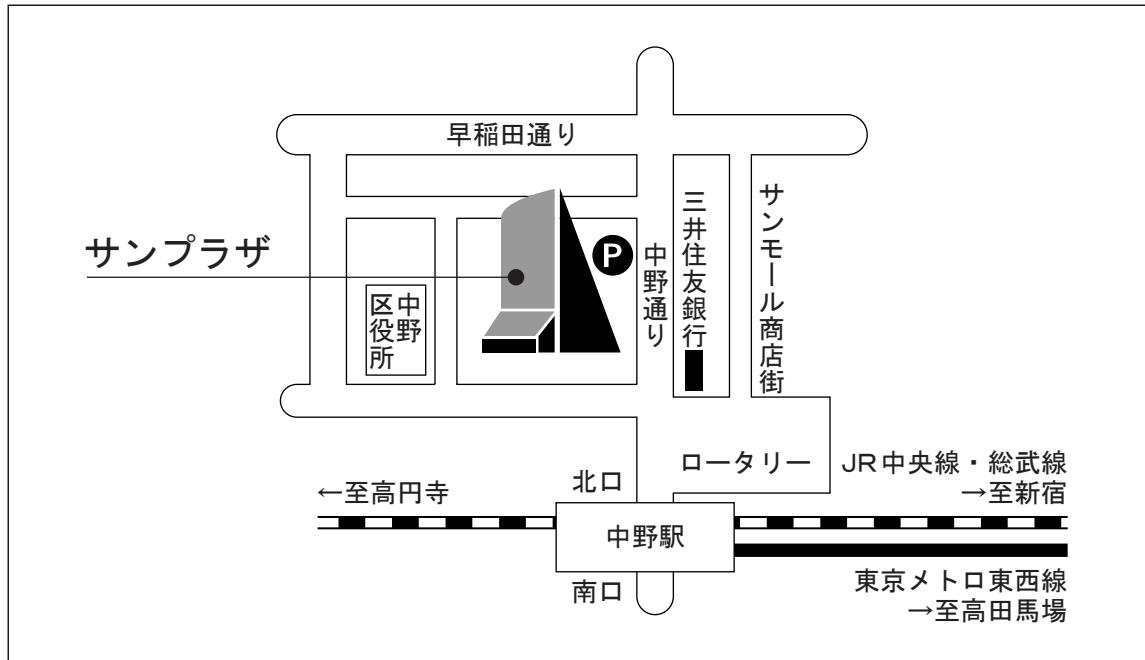
| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式の数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 熊木勉<br>(昭和23年1月20日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成7年4月 当社業務管理部長<br>平成11年1月 当社東松山工場長<br>平成13年6月 京都ダイカスト工業㈱常務取締役就任<br>平成14年6月 同社代表取締役社長就任<br>平成15年10月 当社取締役就任<br>当社上席執行役員<br>当社管理本部長兼総務部長<br>平成17年6月 当社執行役員<br>平成18年6月 当社監査役就任(現任) | 880株         |

(注) 上記の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

株式会社中野サンプラザ 13階コスモルーム  
東京都中野区中野四丁目1番1号  
TEL. (03) 3388-1151 (代)



- JR中央線・総武線中野駅北口徒歩1分
- 東京メトロ東西線中野駅北口徒歩1分

なお、誠に恐れ入りますが、駐車場は台数に限りがございますので、最寄りの交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。